



# 茨城県報

第 178 号

令和 3 年 (2021 年) 2 月 8 日

月 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課) ..... 1
- 身体障害者福祉法に規定する医師の辞退 (障害福祉課) ..... 2
- 身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更 (障害福祉課) ..... 2
- 青少年に有害な興行の指定 (青少年家庭課) ..... 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (中小企業課) ..... 3
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 4
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (河川課) ..... 4

### 公 告

- 土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について  
(宅地整備販売課) ..... 5
- 公共測量の実施 (用地課) ..... 6
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) ..... 7

## 告 示

### 茨城県告示第125号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和3年2月8日

茨城県知事 大井川 和彦

番号	種目	診療科目	氏名	医療機関名	所在地	指定年月日
1	聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能	耳鼻いんこう科	山田 雅人	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4-1-1	令和3年1月21日
2	心臓機能	循環器内科	斧田 尚樹	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1	令和3年1月21日
3	心臓機能	循環器内科、リハビリテーション科	松本 彩和	J Aとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	令和3年1月21日
4	じん臓機能	内科、腎臓内科	佐久間 亜季	茨城県西部メディカルセンター	筑西市大塚555	令和3年1月21日
5	呼吸器機能	呼吸器内科	福永 牧子	医療法人社団聖嶺会立川記念病院	笠間市八雲2-12-14	令和3年1月21日

3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 3 年 2 月 8 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ライフガーデン日立平沢  
日立市高鈴町一丁目63-1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)  
令和 3 年 1 月 21 日

イ 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所  
(変更前) 東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番 23 号  
(変更後) 東京都千代田区麴町五丁目 1 番地 1

(3) 届出年月日

令和 3 年 1 月 7 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第131号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和 3 年 2 月 8 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 2 月 8 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 路 線 名 県道 十王里美線

2 供用開始の区間 常陸太田市上深荻町字中道1534番1地先から  
常陸太田市上深荻町字日向2484番4地先まで

3 供用開始の期日 令和 3 年 2 月 12 日

茨城県告示第132号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和 44 年法律第 57 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課 (水防災・砂防対策室) 及び茨城県鉾田工事事務所において縦覧に供する。

令和 3 年 2 月 8 日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 区域の名称

本宿地区 急傾斜地崩壊危険区域

## 2 土地の範囲

次に掲げる地番の土地に存する標柱 1 号から標柱 11 号までを順次右回りに結んだ線、及び標柱 11 号と標柱 1 号を結んだ線に囲まれた区域と標柱 12 号から標柱 22 号までを順次右回りに結んだ線、及び標柱 22 号と標柱 12 号を結んだ線に囲まれた区域

市 名	町・大字名	字 名	地 番	標柱番号	備 考
行方市	山田	谷	2036	①	
〃	〃	〃	2037-1	②	
〃	〃	〃	2024-6	③	
〃	〃	〃	2024-2	④	
〃	〃	〃	2024-2	⑤	
〃	〃	〃	2024-2	⑥	
〃	〃	寺坂	2052	⑦	
〃	〃	〃	2052	⑧	
〃	〃	愛宕下	2042-3	⑨	
〃	〃	—	—	⑩	赤道
〃	〃	榎内	2033-2	⑪	
〃	〃	寺坂	2052	⑫	
〃	〃	〃	2052	⑬	
〃	〃	羽戸内	2048-2	⑭	
〃	〃	〃	2048-2	⑮	
〃	〃	〃	2048-3	⑯	
〃	〃	〃	2048-2	⑰	
〃	〃	〃	2046-2	⑱	
〃	〃	〃	2046-2	⑲	
〃	〃	愛宕下	2044-3	⑳	
〃	〃	寺坂	2053	㉑	
〃	〃	〃	2053	㉒	

---

公 告

---

## ●土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関する規則第 3 条の規定による別表に記載する者に対する清算金額決定通知については、送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 133 条第 1 項の規定により、当該通知書の送付にかえて通知の内容を別表のとおり公告する。

令和 3 年 2 月 8 日